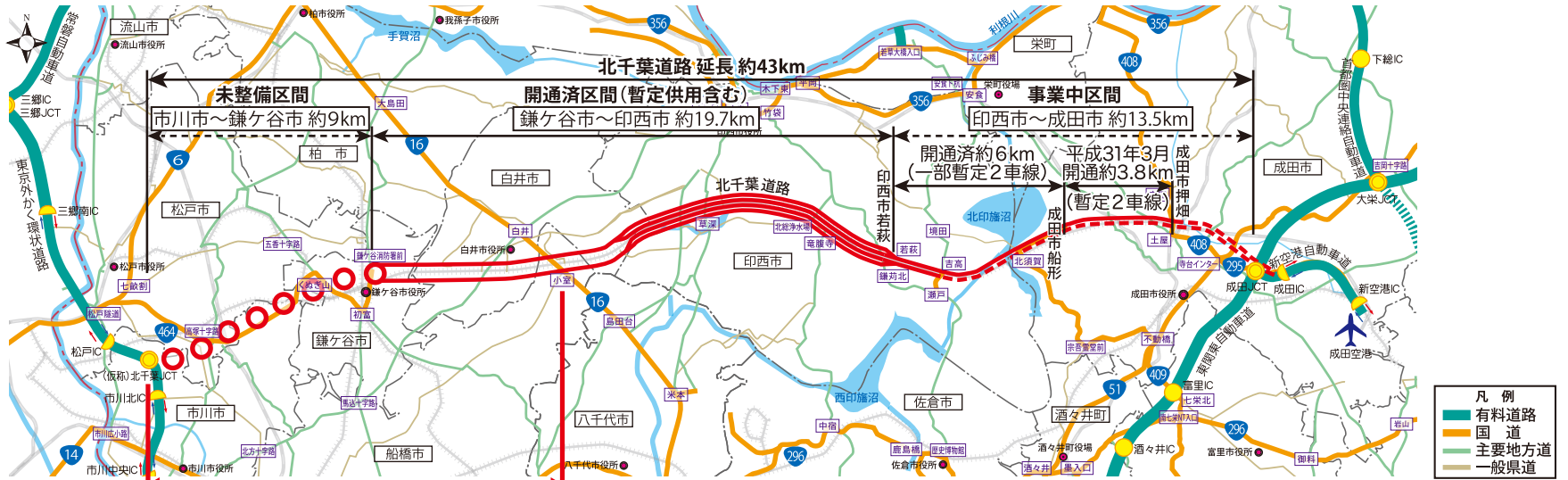


北千葉道路とは？

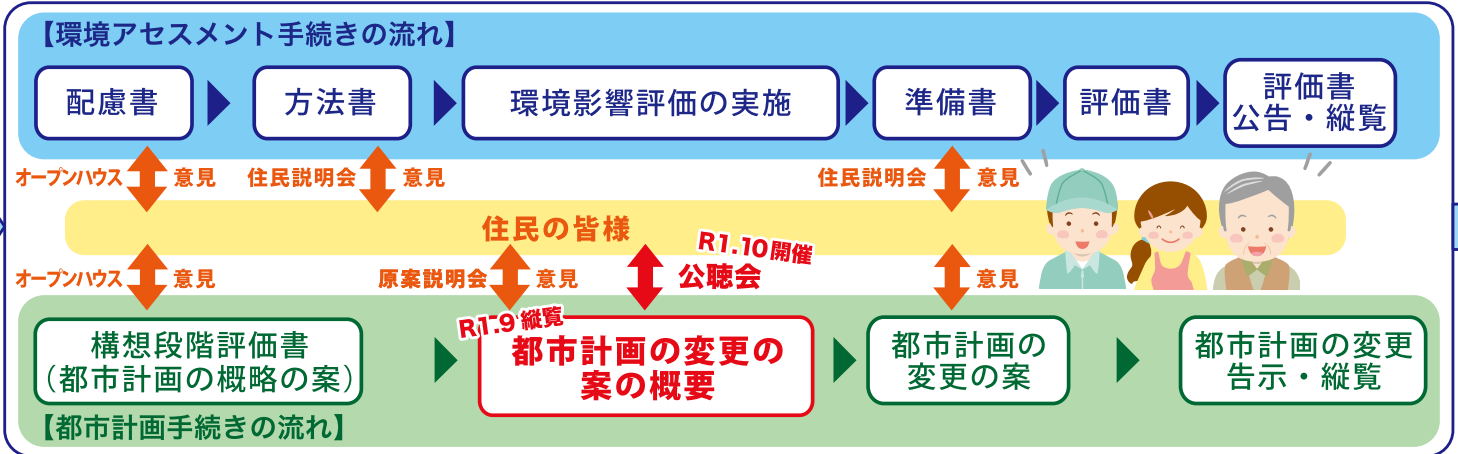


- ・一般国道464号北千葉道路は、市川市と成田市を結ぶ全長約43kmの道路です。
- ・東葛地域、北総地域の東西方向の骨格となる道路であり、首都圏北部、千葉ニュータウン、成田空港を結ぶことにより、国際競争力の強化を図るとともに、地域間の交流連携、物流の効率化等、地域の活性化に寄与することが期待されます。
- ・市川市から船橋市間の約15kmの事業化に向けて、千葉県※が環境アセスメントと都市計画変更手続きを実施しています。

※都市計画手続きに併せて、環境アセスメント手続きを行うため、環境影響評価法の規定により、都市計画決定権者である千葉県が手続きを実施。



千葉県が環境アセスメント・都市計画手続きを行っている区間(市川市～船橋市)



※手続きの流れは事業の規模により異なる場合があります。 ※住民のほかに市町村長、知事、国土交通大臣等の意見を聴取します。 ※公聴会は、公述人がいない場合は中止します。中止する場合は、県報や県都市計画課ホームページに掲載しますのでご確認ください。

都市計画の原案説明会の開催結果

北千葉道路や関連する都市計画道路の都市計画の原案をご説明するため、7月上～中旬に沿線市において都市計画の原案説明会を開催し、約260名の方にご来場いただき、ありがとうございました。

皆さまからは、このようなご意見をいただきました。(意見の一部を抜粋)

●都市計画の原案に関する意見の例

- ・道路の位置や構造(高架、地下)、インターチェンジの位置を知りたい。
- ・専用部を地下構造等にできないのか。



●その他の意見の例

- ・慢性的な渋滞の緩和のため早く整備してもらいたい。
- ・事業化や用地交渉、完成の時期はいつ頃なのか。



- ・周辺道路の整備も行ってほしい。
- ・丁寧かつ分かりやすい情報発信をしてほしい。



開催状況 (令和元年7月6日 松戸市東部市民センター)

連絡調整会議等の会議資料や、これまでに公表した方法書等の図書、北千葉道路だより(第1号～第7号)は、千葉県HPでご覧いただけます。

北千葉道路広報ワーキンググループ

- 目的：北千葉道路(市川市～白井市)の検討状況等に関する広報活動等を実施
- 構成員：千葉県、市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市、白井市
- 問合せ先(事務局)：千葉県 県土整備部 道路計画課 北千葉道路班 TEL：043-223-3124

